

家族みんなで「ゆっパル」農業

我が家のルール「家族経営協定」

家族経営協定って？

家族経営協定とは、農業を営む家族が、スローガンや役割分担、休憩時間などを取り決めるものです。いわば家族全員が働きやすくなるための「我が家のルール」です。
十和田市では、平成8年度から始まり、現在98組の家庭で協定が結ばれています。

家族間の馴れ合いを防ぎます

家族経営協定は、労働時間や休日、報酬などを書面により取り決めることで、家族間の馴れ合いを防ぎ、役割分担を明確にすることで、それぞれが意欲とやりがいを持って農業に取り組むことができます。また、家事や育児についての分担も決めることで、家族の誰かに負担がかかることを防ぐこともできますね。
さらに、後継者が将来配偶者を迎えるための環境も整えやすいのではないのでしょうか。

家族みんなで！

家族ひとりひとりが農業経営の状況を把握し、共有することはとても大切です。女性農業者にとってもまだ負担が大きいのが現状です。後継者不足も危ぶまれています。
家族みんなで協力して仕事も家事も取り組むことで、農家の皆さんも快適な農業経営を目指しませんか？

家族経営協定についての お問い合わせ先は…

☎ 0177-406740



「さんがく日和」その3

AKEMI.N



ゆっパル's インタビュー

3月に家族経営協定を結んだミニトマトを栽培する長根さんご一家（三本木字北平）に、インタビューしました。



▲（写真上段左から）長根すま子さん（60）、栄一さん（61）（下段左から）岳大さん（37）、理香さん（34）、祐芽ちゃん（1）



▶ミニトマトの収穫作業を行う理香さん

何とも素敵な笑顔の長根栄一さんご一家。北海道で働いていた栄一さんの次女・理香さんですが祖父が亡くなったことで、実家の農業が心配になりました。「わたしは農業を継ぐ」と決心し、Uターン。
数年後、岳大さんと結婚。岳大さんは宮崎県西都市の出身ですが、理

香さんの実家を継ぎたいという強い思いに応え、十和田市にやって来ました。現在は日々、農業の勉強をしながら積極的に子育てに参加し、理香さんをサポートしています。岳大さんにとって大きな支えとなっているのは、地元青年部の仲間たち。若手農業者との意見交換は、良い刺激

となり、モチベーションを保つ糧となっているようです。

長根さんご一家は家族経営協定の見本を参考に、家族でそれぞれの役割分担、取り決めなどを話し合いながら協定書を作成しました。協定を結ぶ前から、家族の協働体制は整っていました。改めて書面に残すことにより、明確に表記することができました。

家族それぞれの休日も確保できるように、また祐芽ちゃんの保育園の行事などには、岳大さんと理香さんがそろって参加できるように、仕事の調整ができています。家事は同居している栄一さんのお姉さんが主に担当している。岳大さんと理香さんは祐芽ちゃんの子育てや農業に集中できる環境が整っています。祐芽ちゃんの夕飯を食べさせることに入浴は、岳大さんが主に行います。栄一さんは「自分たちの時代には子育ては母親任せで、あまりかわることが無かった。今のお父さんは

違つね」と話していました。いわゆる「イクメン」（育児を積極的に行う男性）が当たり前になっているようです。

インタビューを終えて…

印象的だったのは、長根さんご一家がとても仲が良かったということです。笑顔に仲の良さがにじみ出ていました。家族みんながお互いを気遣い、大切に考えているからこそ、専業農家という毎日休みなしの忙しい仕事でも、スムーズに経営ができています。

特に、理香さんのように仕事をしながら、子育てをしているお母さんにとっては、家族の協力は不可欠です。今回のインタビューで、女性が子育てと仕事を両立し、キラリと輝いている姿に、同じ女性として元気をもらいました。



十和田市男女共同参画市民情報誌ゆっパル編集委員によるコーナーです

「ゆっパル」の由来

この地方の方言で「結ぶ」という意味の「ゆっばる」と、英語で「仲間・友だち」という意味の「パル」からできています。「一人ひとりの思いが結びついて仲間をつくる」という願いが込められています。

暴力は許さない！ ひとりで悩まないで相談しよう

配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は決して許されません。早めの相談が問題解決の第一歩です。

相談窓口

- ▼DV相談ナビ
☎ 0570-055210
- ※内閣府男女共同参画局提供の最寄の相談窓口を紹介、転送するサービスです。
- ▼十和田市役所福祉課「婦人相談室」☎ 0177-6716
- ▼配偶者暴力相談支援センター
青森県女性相談所
☎ 0177-812000
- ▼青森県男女共同参画センター
☎ 0177-7321022
- ▼配偶者からの暴力に関する通報、緊急相談
DVホットライン
☎ 0120-877-3081
- ▼セフハラ・労働条件などの相談
青森県労働局雇用均等室
☎ 0177-7344211
- ▼警察
青森県警察署
☎ 0177-7359110
- ▼十和田警察署 ☎ 0177-3195
- ▼その他
女性の人権ホットライン
☎ 0570-070810

ホットな一句



農を継ぐ
若者の背に光る汗
奈生美

編集後記

3世代同居家族は、現代には珍しいのかも。私も長根さんのような家庭を築いて行きたいなあ。(K)
トマトといえば、うちの子供たちはトマトの卵炒めがお気に入り。1食でトマト4個消費しています。(N)
夏の日差したっぷり浴びた美しいトマトを被写体にして、写真好きとしては気持ちが良かったです！(Y)

編集 十和田市男女共同参画市民情報誌ゆっパル編集委員
木村奈生美、中野渡明美、吉崎友恵
イラスト 中野渡 明美
発行 総務課広報男女参画係
☎ 0177-6702